

見附市に新たな子育て支援拠点が誕生します ～多機能子育て支援拠点施設の新設と市の既存事業の整理～

見附みどりこども園を運営している社会福祉法人みどり社会福祉協会は、市内の旧和食料理店の建物および土地を取得し、国・県・市の支援のもと、多機能型の子育て支援拠点施設を新たに整備します。新施設の完成により、地域の子育て支援センターの機能がより充実することになります。

新施設の整備に伴い、市が運営する子育て支援施設の今後の事業のあり方を見直しましたので、お知らせします。

1. 新施設の概要

- (1) 名称 (仮称) 多機能子育て支援拠点施設「みどり de Motto」
- (2) 所在地 見附市学校町1丁目11-57
- (3) 実施事業
 - ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
 - ・一時預かり事業
 - ・利用者支援事業
 - ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
 - ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (4) 期待される効果 一つの拠点で、相談、交流、預かり、放課後児童クラブなどの複数の機能を兼ね備えることで利便性の向上と、多くの地域で子育て支援事業を展開する社会福祉法人ならではの専門性により、市の子育て支援体制の強化・充実が期待できます。

2. 市の既存事業の整理

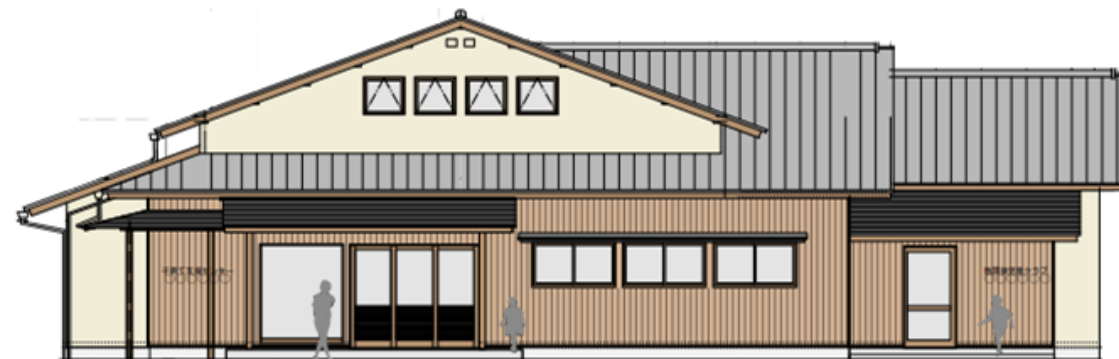
上記新施設の開設にあわせ、地域全体として持続可能な子育て支援体制を構築するため、公立の子育て支援センターの配置を見直し、機能集約を行います。

- ・新施設のオープンにともない、学校町と新町の子育て支援センターをみどり社会福祉協会の運営する子育て支援センターへ統合 ⇒ 学校町と新町の子育て支援センターを閉所
- ・今町の子育て支援センターは継続
- ・子育て支援センターで行っていた事業のうち、新施設で行わないものは、市（こども課）が実施を継続します。（ファミリーサポートセンター事業は市役所4階こども課で、休日の一時預かり事業は今町子育て支援センターで実施します。）

3. スケジュール（予定）

- ・令和8年4月 放課後児童健全育成事業を一時的に別の場所（本町地内）で開始
- ・令和8年7月 新施設の建設工事着工
- ・令和8年10月頃 放課後児童健全育成事業部分が完成、放課後児童健全育成事業を新施設で開始
- ・令和9年3月 新施設の全体が完成、学校町と新町の子育て支援センターを閉鎖
- ・令和9年4月 新施設での事業を開始

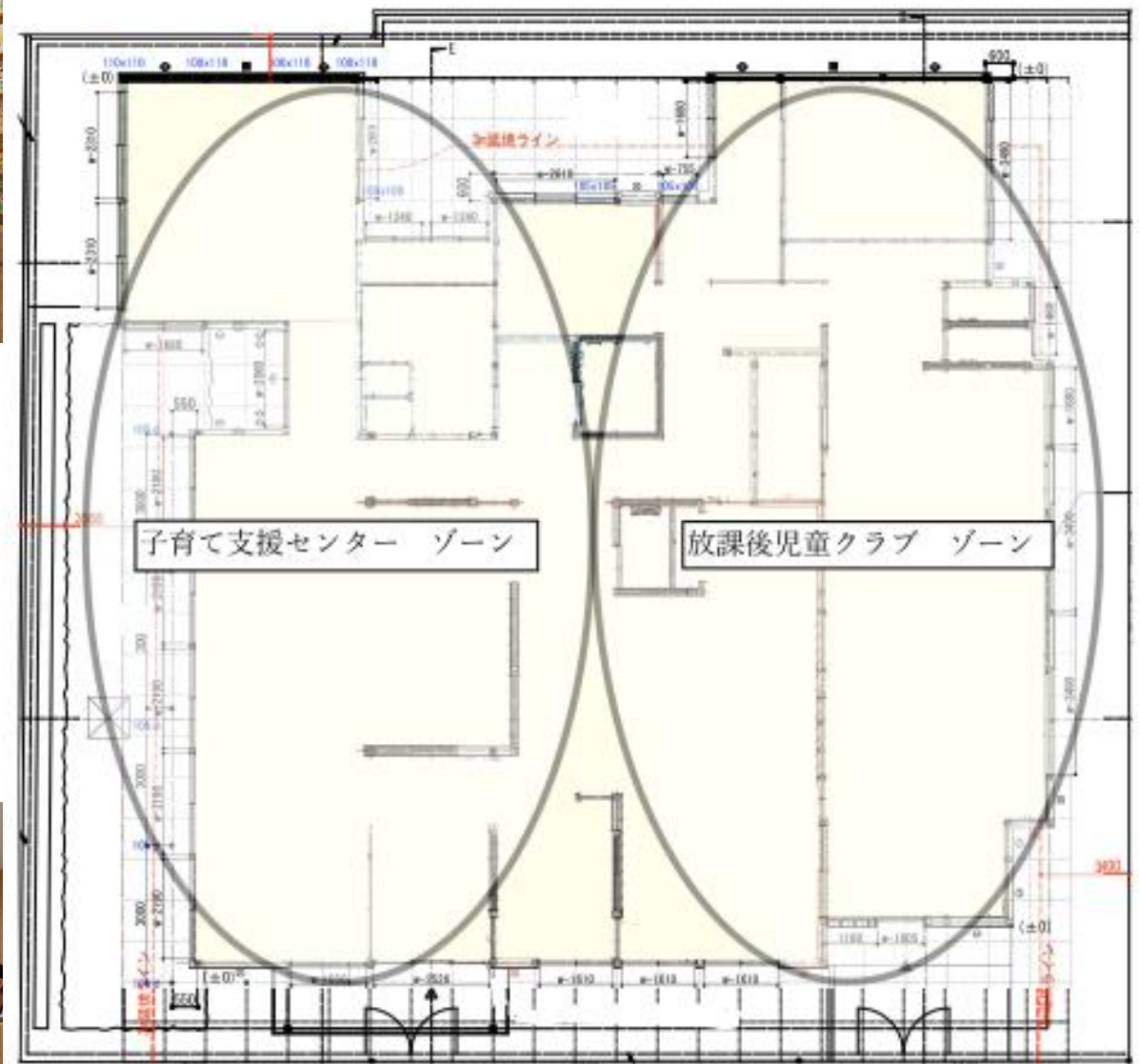
多機能子育て支援拠点施設 みどり de Motto



※イメージ図、平面図は変更となる場合があります



絵本コーナー



エントランス



放課後児童クラブ



※イメージ図、平面図は変更となる場合があります



一時預かり・誰でも通園